寄附者に対する顕彰

一部抜粋して掲載しております。顕彰制度の詳細につきましては、大学ホームページをご確認ください。

寄附者全員

- 大学ホームページにご芳名を掲載（希望者のみ）
- 感謝状（直接寄附のみ）

10万円以上のご寄附

- 寄附者銘板にご芳名を掲載（希望者のみ）
- MedCity21人間ドックご招待
  （50万円以上の直接寄附のみ）

お申し込み方法

次のとおり、各種お申し込み方法をご用意しております。なお、ご不明な点がございましたら、担当までご連絡ください。

個人の方

ふるさと納税を利用したご寄附

ふるさと納税を活用した大阪府への寄附を通じて、大阪公立大学をご支援いただくことができます。

ふるさと納税制度を活用してご寄附いただいた場合、寄附金のうち2,000円を超える部分について、一定の限度額までは所得税及び個人住民税が全額控除されます。（「ふるさと納税ワンストップ特例制度」をご利用の場合、確定申告は不要です。）

お申込み方法の詳細などは大阪府webサイトよりご確認ください。
（お問い合わせ先：大阪府副首都推進局公立大学法人担当）

大阪府ふるさと納税

https://www.pref.osaka.lg.jp/o010010/shigaku/fu-daigaku/kifu.html

直接のご寄附

- **大学・高専ホームページからのお申し込み**

お支払方法	クレジットカード決済 コンビニエンスストア決済 インターネットバンキング決済（Pay-easy）

- **払込取扱票による銀行振込**（ゆうちょ銀行含む）

※所定のお申し込み方法以外でご入金されますと、寄附金の受領手続きができませんので、お控えください。

直接のご寄附は、確定申告の手続きによって所得税、大阪府にお住まいの方は個人住民税の優遇措置を受けることができます。

法人・団体の方

法人専用の申込書によるお手続きとなりますので、担当までご連絡ください。

法人のご寄附は、全額を損金算入できます（法人税法第37条第3項第2号）。

大阪公立大学

寄附・基金のご案内
https://www.omu.ac.jp/fund/

お問い合わせ

大阪公立大学 渉外企画課（基金担当）
〒536-0025 大阪市城東区森之宮1-6-85　UR森之宮ビル3階

TEL 06-6967-1836　FAX 06-6967-1869　E-mail gr-sta-kikin@omu.ac.jp

個人情報の取り扱いについて

本基金のためにご提供いただきました個人情報は、寄附金収受業務及び寄附募集に関する業務のみに使用し、寄附者の同意を得ず第三者に情報提供することはありません。
同意いただいた方については、使途先（クラブ・団体等）へ個人情報を提供します。

（2025年9月1日発行）

OMU
Osaka Metropolitan University

基金について

OMU基金では、
法人への直接寄附に加え、
大阪府ふるさと納税制度を
活用したご寄附の方法を
ご用意しております。

OMU基金

大阪市立大学、大阪府立大学が融合し、
約1万6千人の学生を有する全国最大規模の
公立総合大学として誕生した大阪公立大学。
大阪公立大学がより発展していくため、
皆様からのご支援をお願いしております。

「大阪公立大学・高専基金（OMU基金）」ご協力のお願い

平素より本学の教育・研究活動に対し、温かいご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

本学は、140年の長い歴史と伝統をもつ大阪市立大学と大阪府立大学が、2022年4月に統合し誕生した日本最大の公立総合大学です。12の学部・学域、15の大学院研究科を擁する総合大学の知を結集し、大阪・日本そして世界の持続的な成長と発展に貢献する「知の拠点」として、教育・研究の更なる高度化と国際化を推進してまいります。そして地域社会の皆さまと共にwell-beingな未来社会の創成をめざす「都市シンクタンク機能」としての役割を果たし、創造性と国際性を兼ね備え、地域や国際社会で活躍し、未来社会の創成に貢献できる人材を育成・輩出してまいります。

OMU基金は、この目標を達成する上で極めて大きな推進力になります。本学の教育研究の理念と目標へご理解・ご賛同いただき、ぜひともご寄附をご検討いただきますようお願い申し上げます。

本基金へのご寄附は、「法人への直接寄附」と「大阪府ふるさと納税制度を活用した寄附」より選択でき、ご利用いただきやすい制度となっております。2024年度からは、新たに「大学・高専の未来のため」の財政基盤構築、および、「スタートアップ支援」の2つの寄附目的を設定しました。

引き続き皆さまからの力強いご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

大阪公立大学 学長
櫻木 弘之

寄附の目的および事業

OMU基金では次の**11の目的**を設定し、
大学・高専の発展や学生支援など、さまざまな事業に活用してまいります。

寄附額の一割を管 理経費として充当させていただきます。

0 大学・高専の未来のために

公立大学としての使命を果たし、未来を担う人材の育成と地域・国際社会への貢献を目指して「大学・高専の未来のため」の財政基盤をつくるための事業費

本事業は、教育・研究環境の充実、学生支援、地域連携を未来にわたって支える柔軟な財政基盤の構築を目的としています。皆さまのご寄附を中長期の資産運用の財源とさせていただき学生の成長、研究の挑戦、地域との協働を支える力となり、大阪公立大学・高専の未来をともに築く礎とさせていただきます。

1 大学の教育・研究の発展及び社会連携のために

大学の教育・研究及び社会連携を充実させるための事業費
※大学運営の基盤事業費に充当します。

2 高専の教育・研究の発展及び社会連携のために

高専の教育・研究及び社会連携を充実させるための事業費
※高専運営の基盤事業費に充当します。

3 課外活動の発展及び各団体の支援のために

3-1 課外活動の発展のために
課外活動全体支援のための事業費

3-2 各団体の支援のために
特定の課外活動団体を支援するための事業費
※クラブ・サークル名をご記入ください

※3-2のうち同意いただいた方のご寄附については、寄附額の一割を課外活動全体支援のための事業費に充当させていただきます。

4 国際交流のために

学生の海外留学・渡航支援及び留学生との交流等のための事業費

5 医療・保健推進のために

5-1 医学部・附属病院の医療・保健推進のために
医学の発展・医療環境の整備及び保健事業の充実のための事業費

5-2 獣医学部附属獣医臨床センターの獣医療のために
獣医学の発展・獣医療環境の整備及び充実のための事業費

6 森之宮キャンパスの教育・研究環境および学生の福利厚生に係る施設・設備等充実のために

森之宮キャンパス構想にかかる施設・設備充実のための事業費

7 緊急事態対策事業のために

自然災害、ウイルス感染症等の影響による学生・研究環境整備・医療への緊急支援のための事業費

8 学部・学域・研究科のために

以下の学部・学域・研究科、各機構からお選びください。
（学科・専攻単位でお選びいただくことはできません。教員もしくは個別の研究課題へのご寄附は、教育研究奨励寄附金をご活用ください。）

8-1	現代システム科学域・現代システム科学研究科
8-2	文学部・文学研究科
8-3	法学部・法学研究科（法科大学院を含む）
8-4	経済学部・経済学研究科
8-5	商学部・経営学研究科
8-6	理学部・理学研究科
8-7	工学部・工学研究科
8-8	農学部・農学研究科
8-9	獣医学部・獣医学研究科
8-10	医学部（医学科）・医学研究科
8-11	医学部（リハビリテーション学科）・リハビリテーション学研究科
8-12	看護学部・看護学研究科
8-13	生活科学部・生活科学研究科
8-14	都市経営研究科
8-15	情報学研究科
8-16	国際基幹教育機構
8-17	研究推進機構
8-18	図書館機構

9 特定プロジェクトのために

特定のプロジェクトを推進するための事業費
（記載事業以外へのご寄附については、1.「大学の教育・研究の発展及び社会連携のために」へのご寄附として受付させていただきます。）

9-1	イノベーションアカデミー構想の推進のために
9-2	大阪国際感染症研究センターの研究推進のために
9-3	1号館ミュージアム構想のために
9-4	全天候型グラウンドの整備のために
9-5	附属植物園の充実のために
9-8	女性研究者支援事業の充実のために
9-9	ボランティア・市民活動センターの充実のために
9-10	附属農場でのみらいの農業人材育成のために

※9-6（白馬セミナーハウスの充実のために）、9-7（大阪府立大学創基140年記念事業のために）は寄附の受付を終了いたしました。ご支援いただきありがとうございました。

10 スタートアップ支援のために

大学・高専のスタートアップ創出支援のための事業費

※払込取扱票による直接寄附で寄附目的を選択されていない場合は、「1.大学の教育・研究の発展及び社会連携のために」に活用させていただきます。